

令和 6 年度

香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員

07 香南監委発第 11 号

令和 7 年 8 月 28 日

香南市長 濱田 豪太 様

香南市監査委員 有岡 正博

同 安岡 敬子

同 中屋 和彦

令和 6 年度 香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 7 年 7 月 10 日付け 07 香南会発
第 12 号で審査に付された令和 6 年度香南市歳入歳出決算書及び証書類等を審査
したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和6年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
1 決算の概況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支の状況	2
(3) 不用額の状況	3
(4) 不納欠損の状況	4
(5) 未収金(滞納金)の状況	5
(6) 市債の状況	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況	7
2 普通会計の状況	8
(1) 決算収支の状況	8
(2) 歳入財源の構成	9
(3) 歳出の性質別構成	10
(4) 財政の状況	11

3	一般会計の状況	12
(1)	歳入の状況	12
(2)	歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
(1)	国民健康保険特別会計	18
ア	決算収支の状況	18
イ	歳入の状況	18
ウ	歳出の状況	19
(2)	後期高齢者医療保険特別会計	20
ア	決算収支の状況	20
イ	歳入の状況	21
ウ	歳出の状況	22
(3)	介護保険特別会計	23
ア	決算収支の状況	23
イ	歳入の状況	23
ウ	歳出の状況	24
(4)	香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計	25
ア	決算収支の状況	25
イ	歳入の状況	26
ウ	歳出の状況	26
5	財産に関する調書	27
(1)	公有財産	27
(2)	基金	28
(3)	有価証券	30
(4)	出資による権利	30

(5) 物 品	30
(6) 債 権	30
6 む す び	31

凡 例

- 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位の金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「△」..... 負数を示し、増減を示すときは減を示す
 - 「\」..... 算出せず
 - 「—」..... 該当数値がない場合
 - 「皆増」..... 比率において、前年度に数字がなく全額増加したもの
 - 「皆減」..... 比率において、当年度に数字がなく全額減少したもの
- ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。

令和6年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

令和6年度 香南市一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

令和6年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和6年度 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2 審査の期間

令和7年7月17日から23日、29日から30日まで

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

1 決算の概況

(1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ3.1%減の298億3,753万7千円、歳出が2.5%減の296億1,054万8千円となっている。

第1表 決算規模

(単位:千円、%)

区 分		6年度	5年度	増減額	増減率
一般会計	歳 入	21,506,036	22,446,966	△ 940,930	△ 4.2
	歳 出	21,346,557	22,101,454	△ 754,897	△ 3.4
	歳入歳出差引	159,479	345,512	△ 186,033	△ 53.8
特別会計	歳 入	8,331,501	8,356,765	△ 25,264	△ 0.3
	歳 出	8,263,991	8,280,565	△ 16,574	△ 0.2
	歳入歳出差引	67,510	76,200	△ 8,690	△ 11.4
合計	歳 入	29,837,537	30,803,731	△ 966,194	△ 3.1
	歳 出	29,610,548	30,382,019	△ 771,471	△ 2.5
	歳入歳出差引	226,989	421,712	△ 194,723	△ 46.2

(2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支（歳入歳出差引）が2億2,698万9千円の黒字となっている。この額から翌年度へ繰越すべき財源1億1,004万3千円を差し引いた実質収支が1億1,694万6千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支1億1,036万9千円を差し引いた単年度収支は、657万7千円の黒字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		6年度	5年度	増減額	増減率
一般会計	形式収支 (A)	159,479	345,512	△ 186,033	△ 53.8
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	110,043	311,343	△ 201,300	△ 64.7
	実質収支 (A)-(B) (C)	49,436	34,169	15,267	44.7
	単年度収支 (C-前年度のC)	15,267	△ 341,422	356,689	104.5
特別会計	形式収支 (A)	67,510	76,200	△ 8,690	△ 11.4
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
	実質収支 (A)-(B) (C)	67,510	76,200	△ 8,690	△ 11.4
	単年度収支 (C-前年度のC)	△ 8,690	△ 102,616	93,926	91.5
合計	形式収支 (A)	226,989	421,712	△ 194,723	△ 46.2
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	110,043	311,343	△ 201,300	△ 64.7
	実質収支 (A)-(B) (C)	116,946	110,369	6,577	6.0
	単年度収支 (C-前年度のC)	6,577	△ 444,038	450,615	101.5

(3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は、13億6,450万円で、予算現額に対する比率は前年度より0.5ポイント減少し、4.4ポイントとなった。

第3表 不用額の状況

(単位:千円、%)

区	分	6年度	5年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	22,473,385	23,802,870	△ 1,329,485	△ 5.6
	不用額 (B)	1,016,785	1,390,073	△ 373,288	△ 26.9
	比率 (B/A)	4.5	5.8	△ 1.3	
特別会計	予算現額 (A)	8,611,706	8,488,584	123,122	1.5
	不用額 (B)	347,715	208,019	139,696	67.2
	比率 (B/A)	4.0	2.5	1.5	
国民健康保険	予算現額 (A)	4,113,940	4,075,837	38,103	0.9
	不用額 (B)	313,669	130,029	183,640	141.2
	比率 (B/A)	7.6	3.2	4.4	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	658,429	615,574	42,855	7.0
	不用額 (B)	18,263	19,641	△ 1,378	△ 7.0
	比率 (B/A)	2.8	3.2	△ 0.4	
介護保険	予算現額 (A)	3,838,347	3,796,204	42,143	1.1
	不用額 (B)	15,714	58,305	△ 42,591	△ 73.0
	比率 (B/A)	0.4	1.5	△ 1.1	
香南香美地区障害者 自立支援審査会	予算現額 (A)	990	969	21	2.2
	不用額 (B)	69	43	26	60.5
	比率 (B/A)	7.0	4.4	2.6	
合 計	予算現額 (A)	31,085,091	32,291,454	△ 1,206,363	△ 3.7
	不用額 (B)	1,364,500	1,598,091	△ 233,591	△ 14.6
	比率 (B/A)	4.4	4.9	△ 0.5	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は1,491万2千円で、前年度に比べ456万1千円（44.1%）増加している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7によるものが907万円、各法の時効によるものが94万8千円、債権管理条例第15条第1項によるものが489万5千円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位:千円、%)

区 分	6 年 度	5 年 度	増減額	増減率
一般会計	8,312	5,982	2,330	39.0
市税	3,417	5,811	△ 2,394	△ 41.2
市民税	701	1,053	△ 352	△ 33.4
個人	701	1,053	△ 352	△ 33.4
法人	0	0	0	0.0
固定資産税	2,076	3,982	△ 1,906	△ 47.9
軽自動車税	639	776	△ 137	△ 17.7
使用料及び手数料	0	148	△ 148	皆減
保育所使用料	0	111	△ 111	皆減
幼稚園保育料	0	37	△ 37	皆減
諸収入	4,895	23	4,872	21182.6
新築資金等貸付金元金	3,997	0	3,997	皆増
新築資金等貸付金利子	898	0	898	皆増
生活保護費返還金（戻入繰り越分）	0	23	△ 23	皆減
特別会計	6,601	4,369	2,232	51.1
国民健康保険	5,744	3,762	1,982	52.7
国民健康保険税	5,744	3,762	1,982	52.7
後期高齢者医療保険	13	0	13	皆増
後期高齢者医療保険料	13	0	13	皆増
介護保険	844	606	238	39.3
介護保険料	844	606	238	39.3
合 計	14,912	10,351	4,561	44.1

(5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は2億5,536万8千円で、前年度に比べ2,095万5千円(7.6%)減少している。

第5表 未収金(滞納金)の状況

(単位:千円、%)

区 分	6年度	5年度	増減額	増減率
一般会計	186,490	195,715	△ 9,225	△ 4.7
市税	52,301	56,084	△ 3,783	△ 6.7
市民税	20,075	21,735	△ 1,660	△ 7.6
個人	19,639	21,340	△ 1,701	△ 8.0
法人	436	394	42	10.7
固定資産税	27,394	28,716	△ 1,322	△ 4.6
軽自動車税	4,832	5,634	△ 802	△ 14.2
分担金及び負担金	3,076	2,807	269	9.6
市営住宅共益費	2,817	2,575	242	9.4
老人保護措置費負担金	81	0	81	皆増
保育所入所者負担金	2	2	0	0.0
一時預かり料	176	229	△ 53	△ 23.1
使用料及び手数料	56,850	51,130	5,720	11.2
保育所使用料	3,619	3,856	△ 237	△ 6.1
市営住宅使用料	52,535	46,525	6,010	12.9
市営住宅駐車場使用料	227	247	△ 20	△ 8.1
幼稚園保育料	468	502	△ 34	△ 6.8
諸収入	74,263	85,693	△ 11,430	△ 13.3
住宅新築資金貸付金元金収入	39,106	47,935	△ 8,829	△ 18.4
住宅新築資金貸付金利子収入	4,684	6,166	△ 1,482	△ 24.0
学校給食費納付金	12,049	12,146	△ 97	△ 0.8
老人保健第三者納付金	435	545	△ 110	△ 20.2
ひとり親家庭医療費高額療養費等	101	0	101	皆増

区 分		6 年度	5 年度	増減額	増減率
	生活保護費返還金	14,783	15,236	△ 453	△ 3.0
	生活保護費返還金(戻入繰越分)	69	106	△ 37	△ 34.9
	児童扶養手当過払金返納金	2,415	2,568	△ 153	△ 6.0
	障害者福祉医療費返納金	300	306	△ 6	△ 2.0
	児童クラブスポーツ保険料負担金	4	12	△ 8	△ 66.7
	児童クラブ連絡帳代	0	1	△ 1	0.0
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	120	175	△ 55	△ 31.4
	幼稚園預かり保育料	196	303	△ 107	△ 35.3
特別会計		68,878	80,608	△ 11,730	△ 14.6
	国民健康保険	64,820	73,572	△ 8,752	△ 11.9
	国民健康保険税	53,424	63,268	△ 9,844	△ 15.6
	第三者納付金（一般分）	11,394	10,304	1,090	10.6
	返納金（一般分）	2	0	2	皆増
	後期高齢者医療保険	79	771	△ 692	△ 89.8
	後期高齢者医療保険料	79	771	△ 692	△ 89.8
	介護保険	3,978	6,265	△ 2,287	△ 36.5
	介護保険料	3,978	6,265	△ 2,287	△ 36.5
合 計		255,368	276,323	△ 20,955	△ 7.6

(6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計と企業会計を合わせた全会計の総額は240億4,671万2千円で、前年度に比べ4億7,165万1千円（1.9%）減少している。

第6表 市債の状況

(単位:千円、%)

区 分	6年度末現在高	5年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	17,741,330	17,698,423	42,907	0.2

(参考) 公営企業会計

区 分	6年度末現在高	5年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	2,660,177	2,743,108	△ 82,931	△ 3.0
水道事業	1,508,151	1,456,770	51,381	3.5
簡易水道事業	1,152,026	1,286,338	△ 134,312	△ 10.4
下水道事業会計	2,214,844	2,420,927	△ 206,083	△ 8.5
下水道事業	2,158,747	2,349,478	△ 190,731	△ 8.1
漁業集落排水事業	56,097	71,449	△ 15,352	△ 21.5
農業集落排水事業会計	1,430,361	1,655,906	△ 225,545	△ 13.6
公営企業会計合計	6,305,381	6,819,940	△ 514,559	△ 7.5
全会計総合計	24,046,712	24,518,363	△ 471,651	△ 1.9

(7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は1億1,713万8千円で、予算現額に対する比率は0.4%である。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位:千円、%)

区 分		6 年度	5 年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	22, 473, 385	23, 802, 870	△ 1, 329, 485	△ 5. 6
	予算流用 (B)	98, 872	70, 560	28, 312	40. 1
	予備費充当 (C)	15, 681	19, 110	△ 3, 429	△ 17. 9
	合計 (B + C) (D)	114, 553	89, 670	24, 883	27. 7
	比率 (D／A)	0. 5	0. 4	0. 1	
特別会計	予算現額 (A)	8, 611, 706	8, 488, 584	123, 122	1. 5
	予算流用 (B)	2, 170	1, 133	1, 037	91. 5
	予備費充当 (C)	415	7	408	5828. 6
	合計 (B + C) (D)	2, 585	1, 140	1, 445	126. 8
	比率 (D／A)	0. 0	0. 0	0. 0	
合計	予算現額 (A)	31, 085, 091	32, 291, 454	△ 1, 206, 363	△ 3. 7
	予算流用 (B)	101, 042	71, 693	29, 349	40. 9
	予備費充当 (C)	16, 096	19, 117	△ 3, 021	△ 15. 8
	合計 (B + C) (D)	117, 138	90, 810	26, 328	29. 0
	比率 (D／A)	0. 4	0. 3	0. 1	

2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

普通会計決算額については、香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計を設置しているため、純計調整を行っている。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ4.2%減の215億650万5千円、歳出が同3.4%減の213億4,702万6千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は1億5,947万9千円の黒字で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源1億1,004万3千円を差し引いた実質収支が4,943万6千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支3,416万9千円を差し引いた単年度収支は、1,526万7千円の黒字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金3,655万6千円を加え、財政調整基金積立金取崩し額6億9,000万円を差し引いた実質単年度収支は6億3,627万7千円の赤字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	6 年度	5 年度	増減額	増減率
歳 入 (A)	21,506,505	22,447,468	△ 940,963	△ 4.2
歳 出 (B)	21,347,026	22,101,956	△ 754,930	△ 3.4
形式収支 (A－B) (C)	159,479	345,512	△ 186,033	△ 53.8
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	110,043	311,343	△ 201,300	△ 64.7
実質収支 (C－D) (E)	49,436	34,169	15,267	44.7
単年度収支 (E－前年度のE) (F)	15,267	△ 341,422	356,689	104.5
財政調整基金積立金 (G)	36,556	189,578	△ 153,022	△ 80.7
地方債繰上償還金 (H)	1,900	0	1,900	皆増
財政調整基金積立金取崩し額 (I)	690,000	631,511	58,489	9.3
実質単年度収支 (F＋G＋H－I) (J)	△ 636,277	△ 783,355	147,078	18.8

(2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額の交付や割当てによる収入である。

当年度の自主財源は62億5,129万8千円で、前年度に比べ308万7千円(0.0%)減少している。これは主に、寄附金や諸収入は増加したものの、市税や繰越金が減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は29.1%で、前年度に比べ1.2ポイント増加している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の51.8%を占め、歳入総額でも15.1%を占めている。

次に、依存財源は152億5,520万7千円で、前年度に比べ9億3,787万6千円(5.8%)減少している。これは主に市債などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は70.9%で、前年度に比べ1.2ポイント減少している。依存財源のなかでは、地方交付税及び国庫支出金が多額を占めており、合わせて依存財源の69.9%、歳入総額の49.6%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位:千円、%)

区 分		6 年度		5 年度		増減額
			構成比		構成比	
自主財源	市税	3,239,885	15.1	3,354,724	14.9	△ 114,839
	分担金及び負担金	84,581	0.4	83,703	0.4	878
	使用料及び手数料	302,872	1.4	324,007	1.4	△ 21,135
	財産収入	35,074	0.2	44,054	0.2	△ 8,980
	寄附金	544,914	2.5	350,488	1.6	194,426
	繰入金	1,247,926	5.8	1,247,381	5.6	545
	繰越金	345,512	1.6	530,995	2.4	△ 185,483
	諸収入	450,534	2.1	319,033	1.4	131,501
	小 計	6,251,298	29.1	6,254,385	27.9	△ 3,087
依存財源	地方譲与税	134,195	0.6	129,793	0.6	4,402
	利子割交付金	3,632	0.0	3,179	0.0	453
	配当割交付金	28,569	0.1	18,235	0.1	10,334
	株式等譲渡所得割交付金	34,652	0.2	20,282	0.1	14,370
	地方消費税交付金	806,981	3.8	768,446	3.4	38,535
	ゴルフ場利用税交付金	27,339	0.1	29,268	0.1	△ 1,929
	軽油取引税・自動車取得税交付金	0	0.0	1,099	0.0	△ 1,099
	自動車税環境性能割交付金	8,803	0.0	9,274	0.0	△ 471
	法人事業税交付金	37,017	0.2	34,193	0.1	2,824
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,182	0.1	22,657	0.1	△ 475
	地方特例交付金等	172,492	0.8	38,954	0.2	133,538
	地方交付税	7,752,214	36.0	7,684,638	34.2	67,576
	交通安全対策特別交付金	1,718	0.0	1,725	0.0	△ 7
	国庫支出金	2,915,789	13.6	3,069,853	13.7	△ 154,064
	県支出金	1,719,345	8.0	1,475,825	6.6	243,520
	市債	1,590,279	7.4	2,885,662	12.9	△ 1,295,383
	小 計	15,255,207	70.9	16,193,083	72.1	△ 937,876
合 計		21,506,505	100.0	22,447,468	100.0	△ 940,963

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ7.9%増の104億75万1千円、投資的経費が29.4%減の32億5,947万9千円、その他の経費が2.0%減の76億8,679万6千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は48.7%で、人件費などが増加し、前年度に比べ7.9ポイント増加している。

投資的経費は15.3%で、普通建設事業費、災害復旧事業費ともに減少し、前年度に比べ29.4ポイント減少している。

その他の経費は36.0%で、補助費等と物件費が増加したが、積立金などが減少し、前年度に比べ2.0ポイント減少している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位:千円、%)

区 分		6 年度		5 年度		増減額
			構成比		構成比	
義務的経費	人件費	5,117,581	24.0	4,413,474	20.0	704,107
	扶助費	3,678,597	17.2	3,589,049	16.2	89,548
	公債費	1,604,573	7.5	1,639,353	7.4	△ 34,780
	小 計	10,400,751	48.7	9,641,876	43.6	758,875
投資的経費	普通建設事業費	3,229,954	15.2	4,509,688	20.4	△ 1,279,734
	災害復旧事業費	29,525	0.1	104,070	0.5	△ 74,545
	小 計	3,259,479	15.3	4,613,758	20.9	△ 1,354,279
その他の経費	物件費	2,590,712	12.1	2,525,242	11.4	65,470
	維持補修費	90,706	0.4	107,690	0.5	△ 16,984
	補助費等	2,473,930	11.6	2,399,551	10.9	74,379
	積立金	678,611	3.2	870,072	3.9	△ 191,461
	投資及び出資金・貸付金	0	0.0	4,750	0.0	△ 4,750
	繰出金	1,852,837	8.7	1,939,017	8.8	△ 86,180
	小 計	7,686,796	36.0	7,846,322	35.5	△ 159,526
合 計		21,347,026	100.0	22,101,956	100.0	△ 754,930

(4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第 11 表のとおりである。

① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値である。財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

当年度の指数は、前年度より 0.01 ポイント上回り、0.34 となっている。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す指数で、この比率が低いほど財政の弾力化が大きく、逆に高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。この数値が 100%を超えると完全に財政が硬直していることを示し、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態である。

当年度の比率は 96.6%であり、前年度に比べ 5.8 ポイント上回っており、硬直化が進んでいる。

③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から 5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は 0.4%であり、前年度に比べ 0.1 ポイント上回っている。

第 11 表 財政の状況

区 分	6 年度	5 年度	増減
① 財政力指数	0.34	0.33	0.01
② 経常収支比率 (%)	96.6	90.8	5.8
③ 実質収支比率 (%)	0.4	0.3	0.1

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の過去 3 年度間の平均値

② 経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100

3 一般会計の状況

(1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は215億603万6千円で、予算現額に対する収入率は95.7%、調定額に対する収入率は99.1%となっている。

また、収入未済額は1億8,649万円で、諸収入が7,426万3千円、使用料及び手数料が5,685万円、市税が5,230万1千円、分担金及び負担金が307万6千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	市税	3,245,948	3,295,603	3,239,885	3,417	52,301	99.8	98.3
2	地方譲与税	134,195	134,195	134,195	0	0	100.0	100.0
3	利子割交付金	3,632	3,632	3,632	0	0	100.0	100.0
4	配当割交付金	28,569	28,569	28,569	0	0	100.0	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	34,652	34,652	34,652	0	0	100.0	100.0
6	法人事業税交付金	37,017	37,017	37,017	0	0	100.0	100.0
7	地方消費税交付金	806,981	806,981	806,981	0	0	100.0	100.0
8	ゴルフ場利用税交付金	27,338	27,339	27,339	0	0	100.0	100.0
9	環境性能割交付金	8,803	8,803	8,803	0	0	100.0	100.0
10	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	22,182	22,182	22,182	0	0	100.0	100.0
11	地方特例交付金	172,492	172,492	172,492	0	0	100.0	100.0
12	地方交付税	7,752,214	7,752,214	7,752,214	0	0	100.0	100.0
13	交通安全対策特別交付金	1,718	1,718	1,718	0	0	100.0	100.0
14	分担金及び負担金	87,071	87,125	84,049	0	3,076	96.5	96.5
15	使用料及び手数料	323,790	358,089	301,238	0	56,850	93.0	84.1
16	国庫支出金	3,174,307	2,980,306	2,980,306	0	0	93.9	100.0
17	県支出金	1,791,662	1,719,345	1,719,345	0	0	96.0	100.0
18	財産収入	34,288	35,074	35,074	0	0	102.3	100.0
19	寄附金	546,241	545,414	545,414	0	0	99.8	100.0
20	繰入金	1,456,196	1,247,926	1,247,926	0	0	85.7	100.0
21	繰越金	345,512	345,512	345,512	0	0	100.0	100.0
22	諸収入	341,398	466,372	387,214	4,895	74,263	113.4	83.0
23	市債	2,097,179	1,590,279	1,590,279	0	0	75.8	100.0
歳入合計		22,473,385	21,700,838	21,506,036	8,312	186,490	95.7	99.1

不納欠損額は、第 13 表のとおりである。

不納欠損額は、市税が 341 万 7 千円、諸収入が 489 万 5 千円で合計 831 万 2 千円となっている。

第 13 表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	93	2,293	0	0	0	0	0	0	93	2,293
地方税法第15条の7第5項	35	968	0	0	0	0	0	0	35	968
時効による	9	156	0	0	0	0	0	0	9	156
条例第15条第1項第2号	0	0	0	0	0	0	2	4,895	2	4,895
条例第15条第1項第8号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	137	3,417	0	0	0	0	2	4,895	139	8,312

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

❖ 地方税法（抜粋）

第 15 条の 7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、滞納処分の実行を停止することができる。

(1)～(3) 省略

2～3 省略

4 第 1 項の規定により滞納処分の実行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が 3 年間継続したときは、消滅する。

5 第 1 項第 1 号の規定により滞納処分の実行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

❖ 香南市債権管理条例（抜粋）

第 15 条 市長は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

(1) 省略

(2) 当該非強制徴収債権(消滅時効について、時効の援用を要しない非強制徴収債権を除く。)について消滅時効に係る時効期間が完了したとき(債務者が時効の援用をしない特別の理由があるときを除く。)

(3) 省略

(4) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 253 条第 1 項、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 204 条第 1 項その他の法令の規定により、債務者が当該非強制徴収債権につきその責任を免れたとき。

(5)～(7) 省略

(8) 当該非強制徴収債権について、国及び都道府県知事により徴収が困難であると判断され、債権回収に対する助成の交付が決定されたとき。

(9) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、県支出金、寄附金などが増加したが、市債、繰越金などが減少し、歳入総額は9億4,093万円(4.2%)減少している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が36.0%を占め、次いで市税が15.1%、国庫支出金が13.9%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	6年度		5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	市税	3,239,885	15.1	3,354,724	14.9	△ 114,839	△ 3.4
2	地方譲与税	134,195	0.6	129,793	0.6	4,402	3.4
3	利子割交付金	3,632	0.0	3,179	0.0	453	14.2
4	配当割交付金	28,569	0.1	18,235	0.1	10,334	56.7
5	株式等譲渡所得割交付金	34,652	0.2	20,282	0.1	14,370	70.9
6	法人事業税交付金	37,017	0.2	34,193	0.2	2,824	8.3
7	地方消費税交付金	806,981	3.8	768,446	3.4	38,535	5.0
8	ゴルフ場利用税交付金	27,339	0.1	29,268	0.1	△ 1,929	△ 6.6
9	環境性能割交付金	8,803	0.0	9,274	0.0	△ 471	△ 5.1
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,182	0.1	22,657	0.1	△ 475	△ 2.1
11	地方特例交付金	172,492	0.8	38,954	0.2	133,538	342.8
12	地方交付税	7,752,214	36.0	7,684,638	34.2	67,576	0.9
13	交通安全対策特別交付金	1,718	0.0	1,725	0.0	△ 7	△ 0.4
14	分担金及び負担金	84,049	0.4	67,841	0.3	16,208	23.9
15	使用料及び手数料	301,238	1.4	322,838	1.4	△ 21,600	△ 6.7
16	国庫支出金	2,980,306	13.9	3,069,853	13.7	△ 89,547	△ 2.9
17	県支出金	1,719,345	8.0	1,475,825	6.6	243,520	16.5
18	財産収入	35,074	0.2	43,894	0.2	△ 8,820	△ 20.1
19	寄附金	545,414	2.5	350,487	1.6	194,927	55.6
20	繰入金	1,247,926	5.8	1,247,381	5.6	545	0.0
21	繰越金	345,512	1.6	530,995	2.4	△ 185,483	△ 34.9
22	諸収入	387,214	1.8	336,821	1.5	50,393	15.0
23	市債	1,590,279	7.4	2,885,662	12.9	△ 1,295,383	△ 44.9
歳入合計		21,506,036	100.0	22,446,966	100.0	△ 940,930	△ 4.2

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第 15 表のとおりである。

支出済額は 213 億 4,655 万 7 千円で、予算額に対する執行率は 95.0%、翌年度繰越額は 8 億 3,663 万 6 千円で、不用額は 2 億 9,019 万 2 千円となっている。

第 15 表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1	議会費	143,667	143,633	0	34	100.0
2	総務費	4,378,460	4,303,838	22,197	52,425	98.3
3	民生費	7,909,866	7,536,888	252,576	120,402	95.3
4	衛生費	1,255,574	1,216,650	37,500	1,424	96.9
6	農林水産業費	1,821,036	1,531,875	239,560	49,601	84.1
7	商工費	656,884	651,795	1,674	3,415	99.2
8	土木費	1,737,161	1,584,734	130,969	21,458	91.2
9	消防費	705,453	608,455	96,030	968	86.3
10	教育費	2,200,364	2,132,848	47,923	19,593	96.9
11	災害復旧費	41,025	31,269	8,207	1,549	76.2
12	公債費	1,604,576	1,604,573	0	3	100.0
14	予備費	19,319	0	0	19,319	0.0
	歳出合計	22,473,385	21,346,557	836,636	290,192	95.0

歳出の比較は、第 16 表のとおりである。

前年度に比べ、商工費、農林水産業費などは増加したが、民生費、総務費などが減少し、歳出総額は、前年度に比べ 7 億 5,489 万 7 千円 (3.4%) 減少している。

歳出の構成比をみると、民生費が 35.3%、総務費が 20.2% を占め、次いで教育費が 10.0% を占めている。

第 16 表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	6 年度		5 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	議会費	143,633	0.7	144,668	0.7	△ 1,035	△ 0.7
2	総務費	4,303,838	20.2	4,624,209	20.9	△ 320,371	△ 6.9
3	民生費	7,536,888	35.3	8,241,020	37.3	△ 704,132	△ 8.5
4	衛生費	1,216,650	5.7	1,204,973	5.5	11,677	1.0
6	農林水産業費	1,531,875	7.2	1,244,574	5.6	287,301	23.1
7	商工費	651,795	3.1	304,506	1.4	347,289	114.0
8	土木費	1,584,734	7.4	1,574,018	7.1	10,716	0.7
9	消防費	608,455	2.9	681,969	3.1	△ 73,514	△ 10.8
10	教育費	2,132,848	10.0	2,338,895	10.6	△ 206,047	△ 8.8
11	災害復旧費	31,269	0.1	103,270	0.5	△ 72,001	△ 69.7
12	公債費	1,604,573	7.5	1,639,353	7.4	△ 34,780	△ 2.1
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		21,346,557	100.0	22,101,454	100.0	△ 754,897	△ 3.4

4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

特別会計の総額は、歳入が前年度に比べ0.3%減の83億3,150万1千円、歳出が0.2%減の82億6,399万1千円となっている。

第17表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		6年度	5年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	3,852,630	4,010,612	△ 157,982	△ 3.9
	後期高齢者医療保険	654,803	606,850	47,953	7.9
	介護保険	3,823,147	3,738,377	84,770	2.3
	香南香美地区障害者自立支援審査会	921	926	△ 5	△ 0.5
	合 計	8,331,501	8,356,765	△ 25,264	△ 0.3

区 分		6年度	5年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	3,800,271	3,945,807	△ 145,536	△ 3.7
	後期高齢者医療保険	640,166	595,933	44,233	7.4
	介護保険	3,822,633	3,737,899	84,734	2.3
	香南香美地区障害者自立支援審査会	921	926	△ 5	△ 0.5
	合 計	8,263,991	8,280,565	△ 16,574	△ 0.2

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入は前年度に比べ3.9%減の38億5,263万円、歳出は同3.7%減の38億27万1千円となっている。形式収支は5,235万9千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支も同額の黒字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	6年度	5年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,852,630	4,010,612	△ 157,982	△ 3.9
歳出 (B)	3,800,271	3,945,807	△ 145,536	△ 3.7
形式収支(A-B) (C)	52,359	64,805	△ 12,446	△ 19.2
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	52,359	64,805	△ 12,446	△ 19.2

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は38億5,263万円で、予算現額に対する収入率は93.6%、調定額に対する収入率は98.2%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で574万4千円である。また、収入未済額は、国民健康保険税が5,342万4千円、諸収入が1,139万6千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	国民健康保険税	686,260	755,734	696,566	18.1	5,744	53,424	101.5	92.2
2	使用料及び手数料	400	100	100	0.0	0	0	25.0	100.0
3	国庫支出金	1,452	2,637	2,637	0.1	0	0	181.6	100.0
4	県支出金	2,962,214	2,696,178	2,696,178	70.0	0	0	91.0	100.0
5	財産収入	30	28	28	0.0	0	0	93.3	100.0
6	繰入金	382,327	376,469	376,469	9.8	0	0	98.5	100.0
7	繰越金	64,805	64,805	64,805	1.7	0	0	100.0	100.0
8	諸収入	16,452	27,244	15,848	0.4	0	11,396	96.3	58.2
歳入合計		4,113,940	3,923,194	3,852,630	100.0	5,744	64,820	93.6	98.2

歳入の比較は、第 20 表のとおりである。

前年度に比べ、繰越金などが増加したが、県支出金などが減少しており、歳入合計は 1 億 5,798 万 2 千円 (3.9%) 減少している。

歳入の構成比をみると、県支出金が 70.0%を占め、次いで国民健康保険税が 18.1%を占めている。

第 20 表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	6 年度		5 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	国民健康保険税	696,566	18.1	705,068	17.6	△ 8,502	△ 1.2
2	使用料及び手数料	100	0.0	315	0.0	△ 215	△ 68.3
3	国庫支出金	2,637	0.1	193	0.0	2,444	1266.3
4	県支出金	2,696,178	70.0	2,844,124	70.9	△ 147,946	△ 5.2
5	財産収入	28	0.0	10	0.0	18	180.0
6	繰入金	376,469	9.8	395,269	9.9	△ 18,800	△ 4.8
7	繰越金	64,805	1.7	52,230	1.3	12,575	24.1
8	諸収入	15,848	0.4	13,404	0.3	2,444	18.2
歳入合計		3,852,630	100.0	4,010,612	100.0	△ 157,982	△ 3.9

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第 21 表のとおりである。

支出済額は 38 億 27 万 1 千円で、予算現額に対する執行率は 92.4%、翌年度繰越額はなく、不用額は 3 億 1,366 万 9 千円となっている。

第 21 表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	69,457	68,396	1.8	0	1,061	98.5
2	保険給付費	2,958,235	2,652,672	69.8	0	305,563	89.7
3	国民健康保険事業費納付金	1,014,941	1,014,939	26.7	0	2	100.0
4	保健事業費	32,558	29,920	0.8	0	2,638	91.9
5	基金積立金	32,433	32,431	0.9	0	2	100.0
6	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
7	諸支出金	4,815	1,914	0.1	0	2,901	39.8
8	予備費	1,500	0	0.0	0	1,500	0.0
歳出合計		4,113,940	3,800,271	100.0	0	313,669	92.4

歳出の比較は、第 22 表のとおりである。

前年度に比べ、基金積立金などが増加しているが、保険給付費、国民健康保険事業費納付金が減少しており、歳出合計は 1 億 4,553 万 6 千円（3.7%）減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が 69.8%を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が 26.7%を占めている。

第 22 表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	6 年度		5 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	68,396	1.8	62,609	1.6	5,787	9.2
2	保険給付費	2,652,672	69.8	2,796,788	70.9	△ 144,116	△ 5.2
3	国民健康保険事業費納付金	1,014,939	26.7	1,029,578	26.1	△ 14,639	△ 1.4
4	保健事業費	29,920	0.8	29,111	0.7	809	2.8
5	基金積立金	32,431	0.9	26,125	0.7	6,306	24.1
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	諸支出金	1,914	0.1	1,597	0.0	317	19.8
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,800,271	100.0	3,945,807	100.0	△ 145,536	△ 3.7

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第 23 表のとおりである。

歳入は前年度に比べ 7.9%増の 6 億 5,480 万 3 千円、歳出は同 7.4%増の 6 億 4,016 万 6 千円となっている。形式収支は 1,463 万 7 千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支も同額の黒字となっている。

第 23 表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分		6 年度	5 年度	増減額	増減率
歳入	(A)	654,803	606,850	47,953	7.9
歳出	(B)	640,166	595,933	44,233	7.4
形式収支(A-B)	(C)	14,637	10,917	3,720	34.1
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D)	(E)	14,637	10,917	3,720	34.1

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は6億5,480万3千円で、予算現額に対する収入率は99.4%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

不納欠損額は、後期高齢者医療保険料が1万3千円で、収入未済額は、同じく後期高齢者医療保険料が7万9千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
後期高齢者医療保険料	465,143	465,603	465,511	71.1	13	79	100.1	100.0
使用料及び手数料	5	2	2	0.0	0	0	40.0	100.0
繰入金	174,777	170,392	170,392	26.0	0	0	97.5	100.0
繰越金	10,918	10,917	10,917	1.7	0	0	100.0	100.0
諸収入	7,586	7,982	7,982	1.2	0	0	105.2	100.0
歳入合計	658,429	654,896	654,803	100.0	13	79	99.4	100.0

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ、後期高齢者医療保険料、繰入金などが増加しており、歳入合計は4,795万3千円(7.9%)増加している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が71.1%を占め、次いで繰入金が26.0%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	6年度		5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	後期高齢者医療保険料	465,511	71.1	425,522	70.1	39,989	9.4
2	使用料及び手数料	2	0.0	6	0.0	△ 4	△ 66.7
5	繰入金	170,392	26.0	163,751	27.0	6,641	4.1
6	繰越金	10,917	1.7	11,369	1.9	△ 452	△ 4.0
7	諸収入	7,982	1.2	6,202	1.0	1,780	28.7
	歳入合計	654,803	100.0	606,850	100.0	47,953	7.9

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第 26 表のとおりである。

支出済額は 6 億 4,016 万 6 千円で、予算現額に対する執行率は 97.2%、翌年度繰越額はなく、不用額は 1,826 万 3 千円となっている。

第 26 表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	29,298	27,715	4.3	0	1,583	94.6
2	後期高齢者医療広域連合納付金	626,377	612,149	95.6	0	14,228	97.7
3	諸支出金	530	302	0.0	0	228	57.0
4	予備費	2,224	0	0.0	0	2,224	0.0
歳出合計		658,429	640,166	100.0	0	18,263	97.2

歳出の比較は、第 27 表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金が減少したが、後期高齢者医療広域連合納付金などが増加しており、歳出合計は 4,423 万 3 千円 (7.4%) 増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が 95.6%を占めている。

第 27 表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	6 年度		5 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	27,715	4.3	24,361	4.1	3,354	13.8
2	後期高齢者医療広域連合納付金	612,149	95.6	571,062	95.8	41,087	7.2
3	諸支出金	302	0.0	510	0.1	△ 208	△ 40.8
4	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		640,166	100.0	595,933	100.0	44,233	7.4

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入は前年度に比べ2.3%増の38億2,314万7千円、歳出は2.3%増の38億2,263万3千円となっている。形式収支は51万4千円の黒字で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支も同額の黒字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	6 年度	5 年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,823,147	3,738,377	84,770	2.3
歳出 (B)	3,822,633	3,737,899	84,734	2.3
形式収支(A-B) (C)	514	478	36	7.5
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	514	478	36	7.5

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は38億2,314万7千円で、予算現額に対する収入率は99.6%、調定額に対する収入率は99.9%となっている。

不納欠損額は、介護保険料が84万4千円である。また、収入未済額は保険料が397万8千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	保険料	677,223	684,723	679,900	17.8	844	3,978	100.4	99.3
3	使用料及び手数料	30	38	38	0.0	0	0	126.7	100.0
4	国庫支出金	938,883	938,885	938,885	24.6	0	0	100.0	100.0
5	支払基金交付金	987,949	987,950	987,950	25.8	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	541,399	541,399	541,399	14.2	0	0	100.0	100.0
7	財産収入	200	142	142	0.0	0	0	71.0	100.0
8	繰入金	690,129	672,647	672,647	17.6	0	0	97.5	100.0
9	繰越金	478	478	478	0.0	0	0	100.0	100.0
10	諸収入	2,056	1,709	1,709	0.0	0	0	83.1	100.0
歳入合計		3,838,347	3,827,969	3,823,147	100.0	844	3,978	99.6	99.9

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ繰越金、使用料及び手数料が減少したが、支払基金交付金や繰入金などが増加しており、歳入合計は8,477万円（2.3%）増加している。

歳入の構成比をみると、支払基金交付金が25.8%を占め、次いで国庫支出金が24.6%を占めている。

第30表 歳入の比較

（単位：千円、%）

款	区 分	6年度		5年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	保険料	679,900	17.8	667,277	17.8	12,623	1.9
3	使用料及び手数料	38	0.0	89	0.0	△ 51	△ 57.3
4	国庫支出金	938,885	24.6	890,633	23.8	48,252	5.4
5	支払基金交付金	987,950	25.8	928,046	24.8	59,904	6.5
6	県支出金	541,399	14.2	516,759	13.8	24,640	4.8
7	財産収入	142	0.0	117	0.0	25	21.4
8	繰入金	672,647	17.6	619,716	16.6	52,931	8.5
9	繰越金	478	0.0	115,217	3.1	△ 114,739	△ 99.6
10	諸収入	1,709	0.0	522	0.0	1,187	227.4
歳入合計		3,823,147	100.0	3,738,377	100.0	84,770	2.3

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は38億2,263万3千円で、予算現額に対する執行率は99.6%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,571万4千円となっている。

第31表 歳出の状況

（単位：千円、%）

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	151,412	148,569	3.9	0	2,843	98.1
2	保険給付費	3,543,713	3,543,695	92.7	0	18	100.0
5	地域支援事業費	127,202	120,980	3.2	0	6,222	95.1
6	基金積立金	201	142	0.0	0	59	70.6
7	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8	諸支出金	9,367	9,248	0.2	0	119	98.7
9	予備費	6,451	0	0.0	0	6,451	0.0
歳出合計		3,838,347	3,822,633	100.0	0	15,714	99.6

歳出の比較は、第 32 表のとおりである。

前年度に比べ、諸支出金、基金積立金が減少しているが、保険給付費や総務費などが増加しており、歳出合計は 8,473 万 4 千円 (2.3%) 増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が 92.7% を占めている。

第 32 表 歳出の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	6 年度		5 年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	148,569	3.9	122,929	3.3	25,640	20.9
2	保険給付費	3,543,695	92.7	3,390,580	90.7	153,115	4.5
5	地域支援事業費	120,980	3.2	108,389	2.9	12,591	11.6
6	基金積立金	142	0.0	20,616	0.6	△ 20,474	△ 99.3
7	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	諸支出金	9,248	0.2	95,385	2.6	△ 86,137	△ 90.3
9	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,822,633	100.0	3,737,899	100.0	84,734	2.3

(4) 香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第 33 表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ 0.5% 減の 92 万 1 千円となっている。形式収支、翌年度へ繰越すべき財源、実質収支はいずれも 0 円となっている。

第 33 表 決算収支の状況

(単位:千円)

区 分		6 年度	5 年度	増減額	増減率
歳入	(A)	921	926	△ 5	△ 0.5
歳出	(B)	921	926	△ 5	△ 0.5
形式収支(A-B)	(C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D)	(E)	0	0	0	0.0

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第 34 表のとおりである。

収入済額は 92 万 1 千円で、予算現額に対する収入率は 93.0%、調定額に対する収入率は 100.0% となっている。

第 34 表 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	990	921	921	100.0	0	0	93.0	100.0
歳入合計		990	921	921	100.0	0	0	93.0	100.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第 35 表のとおりである。

支出済額は 92 万 1 千円で、予算現額に対する執行率は 93.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は 6 万 9 千円となっている。

第 35 表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	構成比	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1	障害認定審査会費	990	921	100.0	0	69	93.0
歳出合計		990	921	100.0	0	69	93.0

5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 行政財産

① 土地

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」は、防火水槽の地目変更と売買により 226 m²増加し、合計 1 万 2,097 m²となった。「その他の施設」は、国土調査による和田水源地に
関する成果と、水道施設の売買などにより 133 m²増加した結果、合計 10 万 972 m²となった。

「公共用財産」の「学校」は、佐古小学校急傾斜地の分筆等により 494 m²減少し、合計
16 万 6,410 m²となり、「公園」は、前年度末残高の過誤調整により 104 m²減少し、合計 162,405
m²となっている。「その他の施設」では、国土調査による香我美町の宅地に関する成果と、
寄附により 754 m²増加した結果、合計 39 万 7,304 m²となった。

「その他」については、用悪水路などの地目変更、分筆、合筆、寄附、売買、国土調査に
よる成果などにより 1,553 m²増加し、合計 31 万 9,890 m²となった。

合計面積は、全体で 2,068 m²増加し、当年度末現在高は 223 万 972 m²となっている。

② 建物

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」は、旧香宗分団屯所の解体により 120 m²減
少し、合計 5,810 m²となった。

「公共用財産」の「学校」は、野市中学校体育倉庫の建設により 17 m²増加し、合計 5 万
8,090 m²となり、「その他の施設」は、香南市文化財センター収蔵庫と粗大ごみ野市地域一
時保管施設の建設により 74 m²増加、東部老人憩の家と旧岸本保育所の解体などにより 3,489
m²減少し、合計 9 万 1,125 m²となった。

合計延面積は全体で 3,518 m²減少し、当年度末現在高は 25 万 4,733 m²となっている。

③ 山林

面積の増減はないが、立木の推定蓄積量が 628 m³増加し、当年度末現在高は 4 万 8,220 m³
となっている。

イ 普通財産

① 土地

「宅地」は、売買等により 60 m²減少し、合計 2 万 8,129 m²となり、「山林」も国土調査に
よる成果等により 7,744 m²減少し、合計 30 万 2,703 m²となった。「その他」は、国土調査に
よる成果等により 2,110 m²増加し、合計 20 万 1,242 m²となった。合計面積は 5,694 m²減少
したことにより、当年度末現在高は 58 万 4,276 m²となっている。

② 建物

当年度中の変動はなく、当年度末現在高は 1,788 m²となっている。

(2) 基 金

基金の状況は、第 36 表のとおりである。

当年度末現在高は 124 億 4,247 万 5 千円で、前年度末に比べ 3 億 5,578 万 2 千円(2.8%)減少している。

基金保管兼管理簿を関係書類と照査した結果、地方自治法第 241 条第 2 項の規定及び条例に定めた目的に沿って運用されていることが認められた。

第 36 表 基金の状況

基金の名称	前年度末現在高 (A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	3,860,873	97,899	3,958,772
減債基金	2,019,921	209,030	2,228,951
やすらぎのまちづくり基金	346,428	0	346,428
地域福祉基金	219,162	0	219,162
施設等整備基金	358,371	98,800	457,171
地域振興基金	39,014	0	39,014
中山間ふるさと水と土保全基金	292	0	292
庁舎等建設事業基金	192,079	197,972	390,051
合併振興基金	1,452,232	1,279,123	2,731,355
ふるさと応援基金	987,392	0	987,392
過疎地域自立促進特別事業基金	4,816	0	4,816
防災対策基金	1,073,733	0	1,073,733
森林環境譲与税基金	25,251	0	25,251
小 計(ア)	10,579,564	1,882,824	12,462,388
国保財政調整基金	39,924	0	39,924
介護保険事業運営基金	295,945	0	295,945
小 計(イ)	335,869	0	335,869
合計(ウ)=(ア) + (イ)	10,915,433	1,882,824	12,798,257

(単位：千円)

決算年度中増減高 (B)		決算年度末現在高 (C) = (A) + (B)			備考
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計	
△ 209,817	0	3,651,056	97,899	3,748,955	歳計現金繰替運用 2,200,000
35,761	0	2,055,682	209,030	2,264,712	歳計現金繰替運用 300,000
△ 8,443	0	337,985	0	337,985	
114	0	219,275	0	219,275	
1,682	0	360,053	98,800	458,853	
20	0	39,034	0	39,034	
0	0	292	0	292	
1,111	0	193,190	197,972	391,162	
△ 48,764	0	1,403,468	1,279,123	2,682,591	歳計現金繰替運用 200,000
56,161	0	1,043,552	0	1,043,552	
3	0	4,819	0	4,819	
△ 197,031	0	876,703	0	876,703	
△ 5,863	0	19,388	0	19,388	
△ 375,066	0	10,204,497	1,882,824	12,087,321	
32,431	0	72,356	0	72,356	
△ 13,147	0	282,798	0	282,798	
19,284	0	355,154	0	355,154	
△ 355,782	0	10,559,651	1,882,824	12,442,475	

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、他3社の株券である。
当年度の増減はなく、当年度末現在高は4,540万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先25団体へ出資しているものである。
当年度の増減はなく、当年度末現在高は2億1,443万6千円となっている。

(5) 物 品

前年度末の車両台数は180台であり、当年度中に8台を購入し、12台を廃車、譲渡及び売却したため、車両台数は4台減となる。
当年度末現在高は176台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第37表のとおりである。
当年度末現在額は1億6,879万6千円で、前年度末に比べ152万8千円(0.9%)増加している。

第37表 債権の状況

(単位:千円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
特別徴収に係る個人住民税の 翌年度徴収金	167,268	1,528	168,796
合 計	167,268	1,528	168,796

6 むすび

(1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は215億650万5千円で、前年度に比べ9億4,096万3千円(4.2%)減少し、歳出総額は213億4,702万6千円で、前年度に比べ7億5,493万円(3.4%)減少している。

また、形式収支は1億5,947万9千円、実質収支は4,943万6千円で、いずれも黒字となっており、前年度実質収支3,416万9千円を差し引いた単年度収支も、1,526万7千円の黒字となっている。単年度収支に財政調整基金積立金3,655万6千円、地方債繰上償還金190万円を加え、財政調整基金積立金取崩し額6億9,000万円を差し引いた実質単年度収支は、6億3,627万7千円の赤字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入298億3,753万7千円、歳出296億1,054万8千円で、形式収支は2億2,698万9千円、実質収支は1億1,694万6千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、市民税全体では、個人住民税の定率減税の実施と法人市民税の企業の新工場竣工や設備投資等により、前年度に比べ1億1,922万1千円の減少となった。また、固定資産税については、個人住宅の新增築の増加等により259万4千円増加し、軽自動車税も環境性能割の増加等により606万円増加したが、合計では1億1,483万9千円(3.4%)減少した。

収入済額は32億3,988万5千円となっており、現年収納率は全体的にわずかながら上昇した。徴収業務についてはきめ細やかな努力を行っているが、収入確保に向けた取組を強化し、収納率向上に努められたい。

また、ふるさと応援寄附金は前年度に比べ1億9,555万8千円(58.6%)増加し、当年度5億2,914万3千円となっている。これは、同寄附金に関する一部のポータルサイトの運営を委託して、返礼品のサムネイル(画像)編集、検索順位を上位に表示させるSEO対策、メルマガ配信等に注力したことや、ふるさと納税専門のコンサル会社による事業者への個別面談の実施、ポータルサイト追加等の取り組みの成果が現れていると思われる。加えて、職員が返礼品事業者を訪問し、返礼品数の増加につなげたことも、同寄附金の増加に貢献していると考えられる。

なお、返礼品等の調達や送付、事務などに係る費用は、2億4,860万3千円で、寄附金に対する割合は46.3%であり、その内、返礼品等の調達に係る費用は1億4,403万1千円で、寄附金に対する割合は26.8%となっている。また、令和6年度も、節税効果の大きい企業版ふるさと納税として、690万円の寄附も寄せられている。

今後も、ふるさと応援寄附金事業を通じて、地元産品のPRを行い本市の産業振興に寄与するとともに、同寄附金の使途(子育て施策、防災対策等)を積極的に広報して、香南市の魅力発信につなげ、さらに寄附金が増加することとなれば、本来の目的以上の成果を上げられることになると思料する。

(2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は0.34で、前年度を0.01ポイント上回っている。実質収支比率は0.4%で、前年度に比べ0.1ポイント上回っている。また、経常収支比率は96.6%で、前年度に比べ5.8ポイント上回っている。経常収支比率については、令和6年11月策定の中期財政計画(令和7年度～令和11年度)においても、令和11年度には約100%に達すると見込まれているが、推

計より早いペースで硬直化が進んでいる。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が29.1%となり、前年度に比べ1.2ポイント上回っているが、金額では308万7千円(0.0%)減少し、歳入合計でも9億4,096万3千円(4.2%)減少している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べ人件費が7億410万7千円(16.0%)増加したが、普通建設事業費が12億7,973万4千円(28.4%)、積立金が1億9,146万1千円(22.0%)減少したことなどにより、合計では、7億5,493万円(3.4%)減少している。

また、一般会計から特別会計への繰出金は、当年度は11億9,522万円となっており、前年度より2,448万4千円(2.1%)増加している。

公営企業会計への補助金は、9億76万7千円を支出しており、4,323万円(4.6%)減少している。減少している主な要因は、水道事業及び農業集落排水事業の事業債元利償還金の減少によるものである。

繰出金と補助金を合わせると20億9,598万7千円となり、一般会計からの支出は1,874万6千円(0.9%)減少している。

この繰出金等は、制度上やむを得ない性格のものもあるが、一般会計には大きな負担となっており、厳しい状況のもとではあるが、それぞれの会計において健全化に向け努力されたい。

(3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べ4,290万7千円(0.2%)増加し、177億4,133万円となっている。企業会計を含めた市全体の残高は240億4,671万2千円であり、うち184億6,028万2千円は後年度に交付税措置される見込みで、差引き55億8,643万円は、市独自の財源で償還しなければならない計算となる。その額は、前年度に比べ3億63万5千円増加し、令和7年3月末人口3万2,414人で算出した市民1人当たりの借入金は約17万2千円となり、前年度に比べ1万円増加している。これは、市債発行の増加や、交付税措置される市債の残高が減少したことなどが要因である。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持できるよう、合理性のある効果的・効率的な活用に取り組まれない。

(4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金や生命保険など延べ1万1,075件(37.6%減)の調査を実施した上で、預金等239件(27.8%減)の差押えをし、1,151万3千円(3.3%増)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で2億5,536万8千円となっており、前年度に比べ2,095万5千円(7.6%)減少しているが、約311億円の歳入予算額に対して約0.8%を占めており、看過できる状況ではない。

また、多くの市税等、市の債権における未収金が減少する中、市営住宅使用料と市営住宅共益費の未収金が前年より増加していることは、見過すことができない。特に現年の住宅使用料の徴収率は93.5%であり、年々下がっている。今後はより一層の適正な債権管理を行うとともに、未収金の回収に注力願いたい。

住宅新築資金等貸付金（元金）については、期中償還額 483 万 2 千円、不納欠損額 399 万 7 千円を差し引き、当年度末現在高は 3,910 万 6 千円となっている。当年度の収入未済額は 4,379 万円（元金 3,910 万 6 千円、利息 468 万 4 千円）となっており、前年度に比べ 1,031 万 1 千円（19.1%）減少している。

住宅新築資金等貸付金は、令和 4 年 5 月末で現年度償還分が終了したことにより、令和 5 年度から滞納分のみ回収となっている。今後も、適正な債権管理を行われたい。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた不納欠損処分額は 1,491 万 2 千円を計上し、前年度に比べ 456 万 1 千円（44.1%）増加している。

処分内訳をみると、地方税法第 15 条の 7 第 4 項（執行停止後消滅）によるものが 132 件、783 万 4 千円、同条第 5 項（執行停止後徴収不可能なもの）によるものが 40 件、123 万 6 千円、時効によるものが 28 件、94 万 8 千円、債権管理条例第 15 条第 1 項第 2 号による債権の放棄が 2 件、489 万 5 千円となっている。

当年度は、住宅新築資金等貸付金（元金・利子）の不納欠損を行ったため、前年度に比べ、不納欠損の総額は増加している。

不納欠損処分は、債権管理を確実にを行った上での法に基づく処分であるため、漫然と時効が完成することのないよう、明確な根拠に基づく適正な処理に努められたい。

当年度は、南国・香南・香美租税債権管理機構に対し、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び保育料 100 人分の 4,327 万円（本税 4,307 万 8 千円、督促手数料 19 万 2 千円）を委託し、91 人分、3,318 万 6 千円（本税 2,779 万 1 千円、督促手数料 11 万円、延滞金及び滞納処分費 528 万 5 千円）、徴収率 76.7%の徴収実績となっている。

毎年度、継続して徴収実績があり、同機構の成果に敬意を表する。また、移管債権は、これまでの公債権のみでなく、私債権も可能となったことから、移管するためにも適正な債権管理の徹底が求められることを、債権を持つ各課は十分に認識し、職務を遂行願いたい。

債権の徴収業務については、税務収納課が中心となって所管各課の課長及び担当者による税及び料の収納会議を定期的に開催していたが、当年度は、南国・香南・香美租税債権管理機構から講師を招いて勉強会を開催している。勉強会の開催は知識習得のために必要であるが、各課の徴収状況を確認し、課題の報告を行うなど情報共有を図ることも重要であるため、そのような場を積極的に設け、徴収率向上に努められたい。

また、本市の 160 余りの債権について、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の種類別に、滞納処分や消滅事由など管理方法に相違があることを正確に理解して、適正な債権管理を実行できているかについては、担当課ごとに温度差を感じる。各担当課における担当職員数、業務内容、業務量に差があることは承知しているが、納付義務を遵守している市民の存在を認識し、公平性や受益者負担を十分に理解して業務を遂行しなければならない。そのためには、担当職員のみならず、上司を含めて、徴収業務に関する基本的・一般的な知識を習得できる研修や事務引継を確実に実施して、改めて適正な債権管理を行うよう指導を徹底願いたい。

また、市民の納付に関する利便性を図るコンビニ納付が浸透してきた中、固定資産税と軽自動車税に

加えて、個人市民税と国民健康保険税の納付書にQRコードを付け、共通納税の取り組みを拡大したことで、全国の金融機関での納付やキャッシュレス決済に対応できる税目がさらに増え、一層の利便性が高まった。

今後も、未収金回収に向け、裁判や差押え等の法律的手続きを必要に応じて行うとともに、引き続き相談や訪問により債務者の現状を把握して、債務者に寄り添った適切な対応を行い、収入未済額の減少、公平・公正な徴収及び管理業務に邁進されたい。

(5) 公金管理等について

公金等の取扱いにおける事務の適正化を図ることを目的に作成した「香南市公金等取扱事務の基本マニュアル（以下「マニュアル」という。）」には、公金等の取扱事務の適正化に向けて、「1 職員の意識」、「2 組織としての体制整備」、「3 公金等取扱基準に沿った業務の遂行」、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」の4項目ごとに具体的な取組内容が記載されている。これらを実行し、香南市公金等取扱事務適正化委員会等による検証・見直しを行った上で、適時に改訂していることから、実効性のあるマニュアルとして認識している。

今後においても、公金及び準公金の取扱いも含めた内部統制体制の確立、意識の醸成に向けた取組を推進・強化するとともに、香南市公金等取扱事務適正化委員会の効果的な開催を要望する。

(6) 資金管理について

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた基金は、積立額6億9,627万円、取崩額12億7,221万4千円、預金利息及び債券利息1,491万3千円となっており、前年度より5億6,103万1千円減少し、当年度の決算額（5月末現在高）は118億3,941万6千円となっている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより、おおむね適正に運用しており、年度中の資金不足への対応として、歳計現金への繰替運用による資金調達により、27億円の資金確保を行っている。

「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的の下、債券の運用については期間リスクを含め、日本銀行による金利施策などの情報収集に努め、慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

(7) 国民健康保険について

国民健康保険特別会計は、歳入では県支出金が1億4,794万6千円減少したが、歳出では保険給付費が1億4,411万6千円、国民健康保険事業費納付金1,463万9千円減少したことなどにより、実質収支は5,235万9千円（19.2%減）の黒字となっている。これは、一般会計からの赤字補填のないという点での成果であり、これまでの会計維持に向けた取組は評価できるものである。現在、将来的な国民健康保険料水準の統一を目指した協議が進んでおり、また、令和8年度よりこども・子育て支援金制度が導入さ

れるため、令和7年度には保険税率の見直しが必要となる。今後も、情報収集に努めて可能な限り正確な予算の推計を行い、引き続き適正な会計管理を実施願いたい。

また、当年度の国保税徴収率は現年度分 96.7%、過年度分 42.9%となっており徴収率は前年度に比べ上昇しているが、県下の他市町村と比較すると徴収率が高いとはいえない。物価高騰等の厳しい状況下ではあるが、国保税の徴収に当たっては、引き続き丁寧な対応に努められたい。

一方、市町村の努力により、県から交付される特別交付金（保険者努力支援制度）は、当年度は1,597万9千円交付されており、昨年度からは172万3千円（12.1%）増加し、一定の成果をあげている。

本交付金算定には、国保税の徴収率を始め、特定健診やがん検診の受診率、メタボリックシンドローム該当者の減少率、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合など様々な項目がある。本制度の活用は、自治体財政に寄与するとともに、市民の健康増進等にも有益なものとなる。特定健診やがん検診の受診率はわずかながら上昇傾向にあるが、今後も市民の健康増進の意識を高めるため、特定健診やがん検診の受診率の向上に取り組まれない。

(8) まとめ

本市の財政において、歳入としては、一本算定に移行した普通交付税の減少や、人口減少による市民税等の収入減少リスクが、行財政運営を圧迫すると、従来から懸念されてきた。普通交付税は、今後の増減について予想がしづらいものの、本市の中期財政計画において、地方交付税の減少傾向に変化はない。

国庫支出金について、当年度は、約1億5,400万円の減少となった。さらに、前述のとおり地方交付税の減少や人口減少に伴う市民税等の減収が見込まれ、安定的な歳入の確保が懸念される。

一方、歳出としては、人件費の増加や、少子高齢化に伴う社会保障費用など扶助費の増大に加え、南海トラフ巨大地震や想定を超える風水害への防災対策など、多額の支出が今後も見込まれている。よって、優先度、必要性に応じて事業を選定し、計画性をもって事業を遂行するとともに、適宜事業の見直しを行う必要がある。

また、本市の取組として掲げる公共施設等の適正配置及びその運営の効率化、学校等の規模適正化は、経費削減や費用負担の縮減が期待され、DXの推進は、業務の効率化や市民の利便性の向上を図ることができるため、費用対効果を勘案しつつ、それぞれ取り組まれない。

当年度の普通会計における実質単年度収支は、約6億4千万円の赤字（一般会計においても同額の赤字）となっており、昨年に引き続き赤字であり、財政的に厳しい状況である。中期財政計画を基礎として、歳入面では、自主財源の大幅な増は見込めず、依存財源に頼らざるを得ない状況から、引き続き各種財源の安定確保や、国や県の補助制度及び基金・起債の有効活用、未収債権の適正な管理に取り組まれない。歳出面では、真に必要な施策や事業を優先し、先を見据えた事業計画の実施により、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効果的・効率的な執行に最大限努力されたい。

そして「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、次世代を担う若者が、地域で誇りと希望を持ち、安心して暮らし働けるまちの実現に向け、本市の特徴や強みをいかした施策を推進し、魅力あるまちをつくり、新しい流れを力にして、更なる市民福祉の向上と市勢の発展を図られたい。